

なまはな通信

通信

No.26 2016.2



沖縄研修旅行
平和の基礎



校長 窪倉 みさ江

本校は昨年(2015年)創設20周年を迎えました。

開校以来、「日本国憲法」と「教育基本法」を教育理念に据え、「学生こそ主人公」の立場に立って学生の学ぶ権利を保障し、人権や命の尊厳を守り、平和で豊かな社会建設の形成者として貢献できる民主的で人間豊かな看護の専門家の養成をめざす学校として発展してきました。民主的で経験豊かな多くの教育実践者の方々の惜しみない応援と民医連の事業所が地域住民の皆さんと共に歩んだ医療活動の歴史と実践が学生たちに豊かなフィールドとして提供され、また、教育力として学生の成長に大きな役割を果たしています。心から感謝申し上げます。

2015年8月末、本校2代目校長の三上満さんが永逝されました。「この学校には、競争も、順位も、

ランクもありません。ただ一つの目的は、皆さんが看護に必要なたしかな知識と技術、そして人間への豊かな共感と愛を身につけたナースに育ってください。」入学式で毎年三上先生が話される「歓迎のことば」だったと聞きます。

どんな時でも「学生の可能性は信頼できる」と確信し、「教育基本法が生きる教育」を体現された三上先生の教育実践を引き継ぎ、これからも学生と共に歩み続けたいと思います。

江戸川の土手一面に広がる鮮やかな黄色の菜の花と共に眺めながら。

学校行事

第21回 体育祭

「燃やせ！体脂肪！つくれ思い出！全力投球の初夏」



梅雨にはいり、じめじめとした蒸し暑い日が続く6月中旬、第21回校内体育祭が行われました。2015年度のスローガンは「燃やせ！体脂肪！つくれ思い出！全力投球の初夏」でした。ドッヂビー、借り人競争、男女混

合バレー、男子バレーの4種目が行われ、熱戦が繰り広げられました。学年を超えた闘いは大いに盛り上がり、各学年の応援の声が響いた体育館は熱気に包まれました。中でも1番盛り上がったのは男子バレーでした。

1点決まるごとに歓声は大きくなり、決勝戦の緊迫した雰囲気や勝ちに対する強い思いがすごく伝わってきました。そして総合優勝したのはなんと1年生です。入学してまだ2か月余り。素晴らしい団結力を見せてくださいました。準優勝は3年生。3度目の体育祭であり、仲間同士で声を掛け合い、支えあう頼もしい最高学年の姿を見ることができました。2年生は全種目ほぼ全員

参加の中で奮闘しました。体育祭ではクラスメイトの普段とは違う一面も見る事ができ、より一層仲が深まったと思います。また、今回の体育祭では競技中に1人もけが人を出すことなく無事に終えることができました。来年も、学生全員が安心安全に楽しめるような体育祭を作り上げていきたいと思います。

体育祭実行委員長 石川莉子

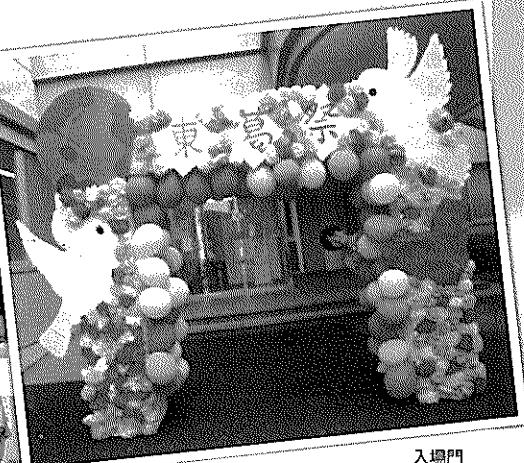
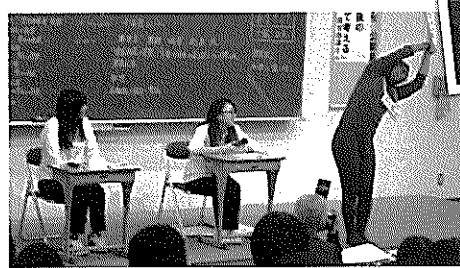


第21回 東葛祭

「届け！私たちの想い～平和と人権を護る医療～」

2015年9月25日・26日に東葛祭を行いました。今回のテーマは「届け！私たちの想い～平和と人権を護る医療～」でした。私たちの学校では、医療・看護の専門知識・技術、患者さんの取り巻く社会保障・情勢・雇用について学んでいます。そして今回、平和とは何か、人権とは何かを学んだ上でこれらを護れる看護・医療を行いたいという思いを込めてこのテーマにしました。

東葛祭1日目は学びの発表を行いました。1年生は基礎看護技術の授業から食事・排泄・睡眠の繋がりを学び、劇を通して生活習慣を整える事の大切さを伝えました。バランスのとれた食事、適切な運動、質の良い睡眠を心がけることでスムーズな排泄に繋がり、健康が保たれるということを学びあいました。2年生は生命活動の内分泌から恒常性について劇を通して伝えました。人間は生きる中でエネルギーをつくり体温や水分を一定に維持していることや作り出し



たエネルギーの代謝産物が出てもpHは一定に保たれることを学びました。3年生は在宅実習の事例から、日々の観察と科学的な働きかけにより起きた変化から継続して行う看護が重要でありそれが実現できる社会保障制度が必要であることを学びました。しかし、現在の介護保険制度では経済面的に家族負担が大きくサービスを導入しづらい現状があることを知り、誰もが自分らしく生活出来るよう、充実した医療・介護制度が必要である事を学びました。

午後は作家・活動家の雨宮処凜さんをお迎えして「貧困格差の実態、今後の日本の在り方について考える」をテーマに代表学生3名との対談形式で実体験や活動を通しての講演をして頂きました。戦争法案については、可決されたことによりアメリカ

と軍事同盟を結んでいる日本は戦争に巻き込まれてしまうのはという懸念や、イラクに訪れた際には衰弱している乳児やウラン弾によって白血病を発症した人が居た事実など、日本の現状と併せて世界の実態も学ぶ事が出来ました。

東葛祭2日目は、地域の方々にも楽しんで頂ける催し物を行いました。玄関前にはポスターの絵をモチーフにしたアーチの設置し、食事処、フリーマーケット、子ども縁日、お化け屋敷、リラクゼーション、「不争不戦」をテーマとした各クラスの作品も展示した野田一民氏絵画展、小林功氏写真展、レモンカンパニーさんとの共同出店の平和ゼミナールによるカフェと活動報告を行いました。各学年で協力して自分たち自身も楽しく、多くの来場された方々にも楽しんで頂ける東葛祭となりました。

第21回東葛祭実行委員会
3年生一同



学生と 共に歩んだ一年

21期生

担任

菊池 静華

江島 典子



21期生 ナーシングセレモニー

私達は4月に入学し、お互いを知ること、地域の人々から学ぶこと、看護学生として主体的学びの出発点とする、という目的で交流研修会を行いました。グループに分かれ、6人の方から健康や医療に対する思いを聴きました。戦争を体験した方から当時の壮絶な話を聴かせていただきました。今の私たちは、毎日食べ物に困らず買い物したり遊んだりと、自分がやりたいように生活し平和であるかのように感じていました。

80代の男性で元高校教師のEさんは、小学校5年生のとき、関節炎により突然足に激痛が走り、歩けなくなりました。大勢の人が通り過ぎていく中で高等科

の上級生が声をかけてくれて家まで負ふってくれたそうです。私達に傷痕を見せてくれたことや、手術の体験を語っていた姿を見ると、自分の辛い経験も私達に伝えることで、よりよい医療に繋げて欲しいという気持ち

が伝わってきました。この話を聴いて「同じ過ちを繰り返さないために、政治や憲法、歴史にも興味をもって勉強していきたい」などの意見を、クラスで共有することができました。

・9月、患者さんの健康回復や





交流研修カレーづくり

医療、看護にどのような願いや要求を持っているのかを知り、それに応える看護実践を学ぶという目的で基礎看護実習1に臨みました。80代女性のAさんは、「病院食が味気ない」とおっしゃり、甘いものが食べたいという願いを持っていました。家族におはぎを買ってきて欲しいとリクエストしましたが、病院は食事も治療のひとつであり、持ち込みは控えて欲しいということでした。家族の間で自炊できなくなると自宅での生活が難しいという話し合いがあったことを知り、リハビリとしてみんなで作って食べるはどうかとカンファレンスで提案しました。すると他のペアの受け持ち患者さんに、「みんなで歌を歌いたい」「音楽を聴きたい」とおっしゃっているBさん、Cさんがいることを知り、最終日に全員参加のお楽しみ会を開くことになりました。歌を歌いたいと話されていたBさんは、当日まで大好きなSMAPの「世界で1つだけの花」の歌を学生と一緒に練習し、楽しそうに過ごしていました。

そして当日は学生が準備した折り紙の首飾りを全員の患者さんの首にかけると、涙ぐんで喜んでくださる方もいました。ドライブを作ったり歌を歌ったりして過ごすと、患者さん同士で声を掛け合う様子もあり、生き生きとした表情が見られました。Cさんは最初「何十年も歌なんて歌ってないから」と恥ずかしそうにしていましたが、曲を体でリズムをとりながら口ずさんでいました。お楽しみ会が終わり部屋に帰ると、全員が部屋に首飾りを飾ってくださり、「夢みたい、入院してこんなこと出来るなんて思わなかったから嬉しい」とおっしゃっていました。このように患者さんの願いに沿った応援ができたことは一人ではなくグループ全体で意見を出し合い、それについてみんなで話し合ったことで実現することが出来たのだと思います。患者さんが笑顔で楽しんだ実践は大成功でした。

11月のナーシングセレモニー

ニーでは、4月からの出来事をクラスの皆で話し合って振り返り、学びを踏まえて自分たちの看護師への決意をあらたにしました。患者さんは1人1人に違った人生があり、願いや想いも様々です。患者さんには回復したいという願いがあり、その願いを叶えるために患者さんが安心して療養生活を送れるよう、応援できる看護師になりたいと決意しました。今、基礎看護実習2に向けて、新たな看護技術を習得し、病態の理解と言う大きな課題に向けて取り組んでいるところです。私達は実習だけでなく、日々の学びを大切にし、クラス全員で支え合い、成長していきたいと思います。

車いすウォッキング



交流研修食事会

学生と2年生 共に歩んだ一年

20期生

担任

山本 浩毅

福井 慶子

生田 知歩



20期生 田植え

生命活動 稲刈り

2年生の最初の学習は生命活動から始まりました。生命活動は8つの系、人間誕生・呼吸器・循環器・骨筋・免疫・消化器・脳神経・内分泌に分かれてそれぞれ学習を進めていき、ゼミナールで学び合います。内分泌を学ぶ中で、人間は生きる中でエネルギーをつくり体温や水分を一定に維持していることや、作り出したエネルギーの代謝産物が出てもpHは一定に

保たれることを知りました。これらから、私たちは「恒常性とは何か」ということを学びました。たとえば運動すると体温が上昇するので一定に保つために汗をかきます。すると体内の水分は失われ、血管内の水分量も減少します。循環血液量を一定に保つため、血管が収縮し、脳から出るバソプレシンなどのホルモンが血管内の水分量を一定にしようとしていました。これらが恒常性です。

成人1実習は生命活動の学びを土台に患者さんの病態を科学的にとらえる実践です。A氏は80代前半の女性で2015年3月上旬に左眼瞼下垂・複視出現し、B病院でMRI施行、左内頸動脈後交通分岐部動脈瘤と診断され

ました。左眼瞼下垂や複視(ものが2重に見える)はこの動脈瘤によって神経圧迫されたことによって起きていました。3月中旬にC病院で開頭クリッピング術を施行し、複視は消失。麻痺はありませんが、四肢の筋力低下のため動作は緩慢となり、リハビリ目的でB病院に転院しました。A氏は糖尿病があり、7～8年前にインスリンを導入していましたがその後内服管理に移行しています。主治医は血糖値を空腹時は100前半、食後2時間値は100後半～200前半になるよう調節していました。糖尿病のためか4月下旬に左額の創が離開し、クリップにて処置。この時麻酔薬は使わなかったため、A氏は「つらかった…」と何

度も話されました。朝の血糖値が低くても昼は300台の事が多く、インスリンを導入すると血糖値は目標の数値内に改善しました。インスリンが導入された際に「注射うちはじめちゃったし、そんなに私長くないんですよね」というA氏に対し、「インスリンは栄養を細胞の中に入れるものですから、インスリンを打つことで頭の傷も細胞が元気になってはやく治るようになりますよ」と説明しました。するとA氏は「そうなんですね」と安心した表情を見せて、それ以降「私長くないんですね」ということはなくなりました。わかりやすく病態について説明できることが患者さんの不安を軽減できると実感できた実践となりました。

夏休み後、約4ヶ月にかけて各論実習(外科・精神・小児・母性)を行いました。領域の違いはありましたが、全ての実習で通じることは生命活動を土台に、事実を科学的に捉え、患者さんの願い・思いに応える実践をすることです。小児実習では、1歳8か月のチャージ症候群の女児(Tちゃん)を受け持ちはりました。チャージ症候群は成長発達の遅れや心臓が悪かったり、筋

力が弱かったりなどの症状が出る遺伝子疾患です。Tちゃんは筋力が弱いために、飲み込みが弱く、口腔から必要なエネ

ルギーを摂取できない為、十二指腸へ経管栄養チューブ(以下EDチューブと略す)を挿入し、経管栄養を1日2回行っています。また心臓も肥大しているため、酸素もカヌラで投与しています。今回は嘔吐を繰り返して、救急入院していました。入院しても嘔吐は止まらず、EDチューブが抜けてしまい、肺炎を起こしてしまいました。そのため栄養も点滴で補っていました。肺炎が抗生素で治り次第、EDチューブを挿入し、経管栄養を再開しましたが、嘔吐は続き、医師は1日2回の高カロリー栄養が入るため、嘔吐が止まらないと考え、1日3回に変更されて夜間の注入時間を短くしました。Tちゃんは1歳8ヶ月ですが、首も完全に座らず、一人でお座りもできませんでした。医師には「将来歩けないか



生命活動 内分泌

もしれない。」と言われていましたが、母は「大きくなったら学校に行きたいね。」という願いがありました。そのため治療と並行して、プレイルームで鈴の入った黄色い風船を使い、筋力をつける遊びをしました。Tちゃんは普段は病室で横になっていることが多かったのですが、風船を使って遊ぶと足や手で風船を触ろうとして活発に動いていました。実践を通してTちゃんがこんなにも動けることを知り、成長の可能性をみることができました。

これからは地域に出ていき、社会に目を向けて病気と生活・労働環境との繋がり、今の日本の現状を学んでいきます。病気は単に個人の責任ではないということを一年生の看護総論や実習でCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の患者さんを受け持ち労働からくる病気だという事を学びました。また現在の社会は戦争法が3月から施行される危機的場面です。私たちも看護師になったら将来戦争に駆り出される可能性があります。今の現状をしっかりと見て私たちに何ができるのか考えていきたいと思います。



健康学習会

学生 3年生 と共に歩んだ一年

19期生

担任

青山 陽子

高田 澄子

生田 知歩



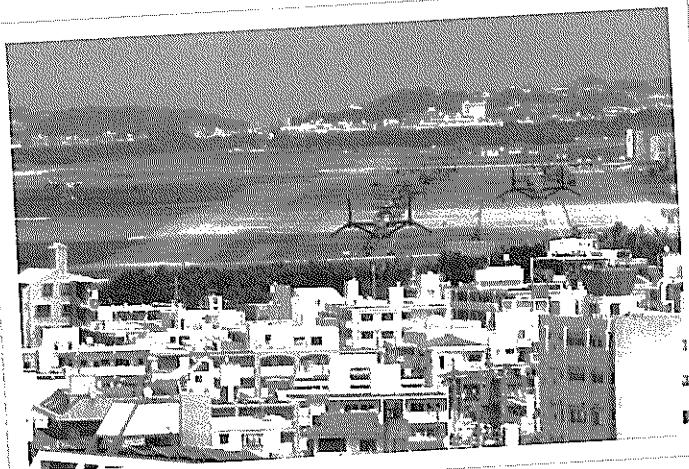
19期生 辺野古

《沖縄研修旅行》

沖縄普天間基地の辺野古移設問題、オスプレイの配備など、アメリカに追随した日本の現状を事前学習を通してクラスで学び9月29日～10月2日、4日間の沖縄研修旅行へ向かいました。辺野古や普天間基地は第二次世界大戦や沖縄戦の歴史からつながっていました。ベトナム戦争やイラク戦争も沖縄から出撃し、日米安保条約により、未だアメリカと追従関係にあり、沖縄が基地とされている現実が見えました。やんばる高江村のヘリパット建設に反対するための座り込み運動を行っている住民の方々にお話を伺いました。普天間基地では基地のすぐ隣にたくさんの住宅があり「世界一危険な基地」と呼ばれ、辺野古移設は普天間基地を沖縄県民に返還

するという名目で新しく便利な基地を日本が初めて国の税金で造ると決めた事実を知りました。今までの基地は全て、沖縄戦で米軍が上陸してきた時にアメリカが造ったものです。移設することは、日本の意思もそこに絡むということ。憲法9条で平和を70年間守ってきた日本が、日本国民の税金で辺野古に基地を造る。それは日本人の意思で人殺しの道具を造ることと等しいのだと学びました。ヘリパット建設では座り込み運動を行っていた住民15名が通行妨害で国から訴えられその中には一度も座り込みを行っていない

地を押し付けられ日々危険と隣り合わせで暮らしている人がいること、国の政策のため国民の権利が守られていない、戦後70年経った今でもアメリカ主導の政策は変わっていない実態を沖縄に行き学んできました。9月19日に安保関連法案が強行可決され、私たち一人ひとりが今の日本で起きている問題について考え方行動していかなくてはいけないと強く感じています。



普天間基地 オスプレイ

《千葉県看護学生研究発表会》

平成27年11月20日に千葉県文化会館に行われた千葉県看護学生研究発表会に参加しました。発表事例は在宅実習で受け持たせていただいた80歳代前半のA氏。A氏は結婚後、夫とともに食品や日常生活品を扱う会社を立ち上げ、商店を営んでいました。1980年代に突然倒れ、左視床出血と診断。後遺症として右片麻痺、構音障害、軽度の嚥下障害が残りました。現在、寝返りも自力では行えずADLは全介助です。声かけに対し「額き」や「瞬き」で意思表示をします。年に1回の胃瘻交換時に、全身検査のために2～3日入院することがありますが、それ以外の入院はなく13年間過ごしています。現在は長女が両親の介護をしています。長女の「もっと表情が豊かになってほしい」「もっと反応が出てほしい」という願いから、車椅子乗車の計画を立案しました。A氏は車椅子乗車を行ったことで、普段見たことのない笑顔をうかべ、「こんな表情何十年ぶりにみた」と、長い間看ている訪問看護師も「すごい、すごい！」と涙を浮かべて

長女と喜びあいました。10年振りに車椅子に乗車したA氏の満面の笑みは陽に当たるという人間として当たり前の願いを叶えることで起きた変化でした。そして日々働きかける看護が重要であり、い

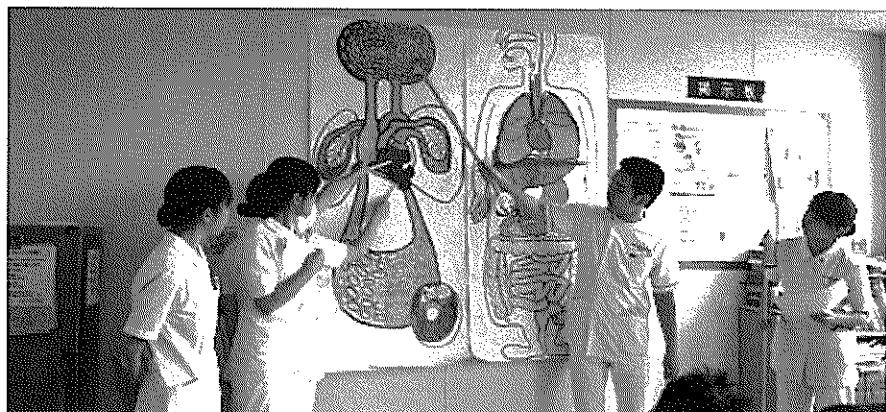
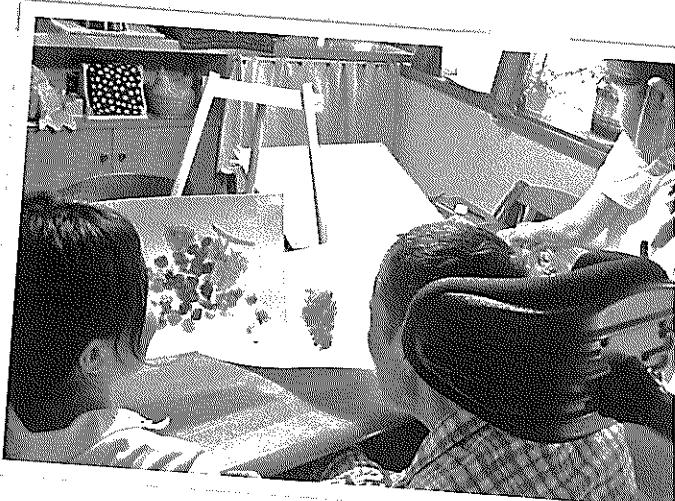
くつになんでも健康観につながると学びました。私達は諦めずに患者さんや家族の願いを実現できる医療者になりたいと思います。

《卒論研究ゼミナール》

この学校に入学し三年間、患者さんの事実から出発する看護を学んできました。ありのままの事実とは、ただ目の前の患者さんを看護しているだけでなく、社会に目を向けなければ患者さんの健康や生活を守ることはできないのだと、生活史や病態との繋がりを目の当たりにして、実感しました。三年間の集大成である卒論研究では、超高齢社会である現在の社会状況と受け持たせて頂いた患者さんの権利としての社会保障が護られているか考えました。高齢者の生理

在宅看護論実習 ペインティング

的な変化から“老いをカガク”し、認知症患者さんの人権を学びました。介護保険の実態は、看護介護関連法案が増え続ける医療費対策として地域包括ケアシステムを提唱し、高齢者を地域で看ようという方針を掲げています。しかし、その実態は居場所のない高齢者が増えるだけで安心した在宅での生活が保障されない現状が見えてきました。生活背景や労働が病気を誘発しているばかりではなく、税と社会保障の一体改革・自助・互助の考え方や、自己責任論だと言われる実態がありました。「お金の切れ目は命の切れ目」お金がないと医療・介護が受けられない社会、国の責任放棄が生きづらい社会にしていると知りました。健康は国民の権利と憲法で定められているにも関わらず、現在の社会保障の実態はそれらが保障されているように思えません。私たち看護師は患者さんが安心して生活できるように社会に目を向け、人間誰もが健康で安心して生活できる無差別・平等の医療のために、自ら学び声を上げていこうと誓いあいました。



成人看護学3実習 健康学習会

勤医会東葛看護専門学校学生自治会

私達は、患者さんの事実から学ぶことを大切にし、患者さんの人生に学び、病態を科学的に捉えて、医療要求・願いを実現するための看護を日々学んでいます。

また、命を守る医療者になる者として、患者さんを取り巻く社会・政治・制度にも目を向け学習に取り組んでいます。

7月、学習をすすめる中で私達もこのままでは「戦争法案」が成立し戦争ができる国になってしまふ危機感を持ち学校内で話し考えるだけではなく、実際にアクションを起こしている現場を学ぶ必要があると感じました。

そこで2015年7月3日私達自治会役員と平和ゼミナールはSEALDsの戦争に反対する国会前抗議活動に参加しました。そして全生徒が加盟するこの自治会として「戦争法反対決議案」を作成し、反対決議案を提案し、承認されました。

2015年7月17日三上満先生をお迎えし行なった全校憲法学習会において、「平和は憲法のハートであり基本的人権と民主主義は憲法のボディーである」と学びました。

この内容を一部抜粋して紹介します。

命を護る医療者を目指す私たちだから今、戦争法案に反対です！

『戦争法案』とは、他国が世界で行う戦争に、いつでも、どこでも、どんな戦争でも「切れ目」も「歯止め」もなく、自衛隊を戦争に参加させるための法律です。

『戦争法案』に関する報道番組で、一人の元首相が「命をかけて戦争法案阻止に向けて闘います」と発言されました。多くの憲法学者も違憲と示している中、戦争法案が憲法違反であるという事実に目を向けて、充分な審議と国民への充分な説明も無く、7月16日戦争法案は憲法と国民を無視し強行採決されました。

基本的人権・平和主義・国民主権

が憲法で語られているにも関わらず、国民の理解も無いまま法案を強行採決したのはおかしいと思います。

実習で出会った地域で生活する80代の女性は、「日本は戦いを好まない国だったが、いつのまにか戦争が始まった。」「天皇や政府には本当の飢餓がわからない。南方にいった兵隊は80%が餓死。戦争はだれのためになんのために行うのか。絶対に戦争はダメ。なにがなんでもダメ。本当に食べるものがなくて辛かった。カエルや死んだ人の足をかじってでも、生き延びないといけない時代だった。」と教えて下さいました。

戦争を経験された多くの方が「私は事実を知っている。本当のことを知つてほしい。どんな事があっても戦争はダメ」と何度も訴えていました。その事実を今伝えていく責任があるのでないでしょうか。

私達は、安倍首相の言葉より、「あなたたちを戦争に行かせたくない」と涙を流して話をしてくれた患者さんの言葉を答えにしていきたいです。

SEALDsが主催する『戦争法案に反対する国会前抗議行動』に参加し国民の戦争への危機感を目の当たりにし、日本が岐路に立っていると感じました。命を護る医療者を目指す私達だから今、戦争法案廃案に向け早急に行動すべきだと考えます。

私達は、「平和でなければ人間の命

は護れない」の考え方で、この憲法9条を無力化する『戦争法案』に対し廃案を求め、多くのみなさんと力を合わせて運動をしていく事を表明し、ここに決議します。

以上が決議文です。

また、私達はその後、井筒高雄さんや雨宮処凜さん、本田宏先生の講義を聞き、普段のニュースや新聞、マスメディアでは政府の思うように情報が操作され事実が隠されていることを学びました。

今起きていることを知らなければ自身の考えを持つこともできません。

そこで私達自治会は今年度の活動方針として、「一人一人が今の社会で起きていることを知り、自分で何をするべきか考えられるように、学習をして現状を伝えていく。その上で活動できることを考え、多くのみなさんと連携して運動していく」という方針を立てました。

決議文を表明してから、十分な活動できなかった私達ですが、日本に住む一人の人間として、また命を守る医療者になるものとして、事実を学び続け、そして今何をすべきかをこれからも考え実践していきたいです。

まずは、「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」を自治会から学生に伝え、この活動を学生一人一人が友人や両親、彼氏やパート仲間などに広めていけるようにしていきたいです。

自治会役員



ようこそ先輩

看護学校を卒業してもうすぐ10年になります。東葛看学で学んだことのすべてが今に繋がっていると思うと同時に、今になって何を学んでいたかがわかったように思うこともあります。

現在勤務する回復期リハビリ病棟では、高齢者や脳血管疾患の患者さんが多く、基礎疾患がある患者さんがほとんどで、再発や状態が不安定になる患者さんもいます。その中で看護師が果たす役割は大きく、“いつもの患者さん”と違うとキャッチするアンテナを張っていなくてはなりません。いつものトランス動作、しゃべり方、バイタルサインなど。基本的な病態の知識と意識的に患者さんと関わり、検査結果には頼らない、患者さんを見る眼が求められる病棟だと感じます。

また在宅・復帰に向けた援助においては、患者さんはどんな生活・家族・経済背景の中で生活していて、今後どんな生活を送っていきたいと思っているのか、そのためには何が必要でどんな援助をすべきかチームで考えます。ひとりの人として患者さんを捉える事、そんな当たり前のこの大切さや難しさを感じる日々です。

私は今になって看護の本質や、自分の看護観がぼんやりとみえてきたように思います。忙しい現場ではありますが、これからも本来の看護を見失うことなく働いていきたいと思います。



1科10期生 保科 時子

田植えをはじめとした生命活動、繰り返し求められるグループワーク。その他の学びに対しても「なぜ、こんなことやらなければならぬのだろう?」、学生の時「私は看護を学ぶために入学したのに」と何度も思ったかわかりません。 .

今、臨床の現場に立っていて思うことは、一人一人の人生やいのちの重さ、ご家族や患者様自身の想い。同じ職場で働く仲間たちとその想いを共有し、話し合い、看護へつなげていくことの難しさ、それができた時の喜び。そんな時いつも思い出すのが「看護技術は現場にでれば教わり、必死になって覚えるけど、この学校は現場では教えてくれない大切なことを教えているんです」と学生時代に言われた言葉です。

どんなに学生が嫌がっても、不平を言っても、あきらめない先生方のまっすぐな瞳、包みこむような暖かさ、卒業してからわかる優しさ。そんな学校での経験は“宝物”となり、現場での厳しい現実と向き合う糧となっています。

どうか皆さんも、今学んでいることは、必ず将来仕事や人生の中で大切な「宝物」になると信じて頑張ってください。

学生のみなさんを影ながら応援しています。



2科10期生 山形まり子

平和ゼミナール

原水爆禁止2015世界大会長崎



原水禁世界大会集会



被爆のマリア像

私達平和ゼミナールは、原水爆禁止2015年世界大会長崎に6名が参加しました。2才で被爆したWさんは、お母さんから聞いた話をして下さいました。当時母親は25歳、食べる物はカボチャなどばかりで、警戒解除された静かな朝11時頃、家の中で遊んでいました。家は爆心地から2.9km地点にあり、一瞬にして30m位のガラスや瓦礫が積もり、外を見ると魚の鱗の様に瓦礫が一定方向に倒れていきました。中心地は火事があり、服は焼けて皮膚は垂れ下がった人たちが、爆心地から山道を抜けて降りようとし、道の途中で亡くなつた方が多くいました。母は家に井戸があったので、けが人や倒れた人の手当をしたり、死体を台車で運んだりしました。その光景を見ても、何も思わなくなつてしまつたそうです。

母から聞いた話を文章にして見せると、「こんなもんじゃない」と不満な様子だったそうです。最後にWさんは、「人間の尊

厳とは何でしょうか？ 核兵器廃絶の声が抑止力となります。」と強く訴えていました。

もう一人の被爆者の方は、73歳の女性で3歳3か月の時に被爆しました。家族は父・母・祖母・叔母で住んでいました。彼女は8月9日に知人に借りたボロ小屋に疎開するため、母に背負われ、修理している父親のところにやっと着いて彼女を下ろした途端「ピカッ」と目をいるフラッシュのようなオレンジ色

の光が突きました。爆心地から4キロのところだったので3人は助かったそうです。祖母と叔母が心配で探しに行くと、一面が火の海だったそうです。その後、叔母は帰らず、遺体すら確認できなかつたそうです。祖母は諦めきれず、叔母の遺体をずっと探していたと言います。このことは、他人に話をするのはいやだったと言います。しかし、他の被爆者から、後生に伝えなければと言われ、話すようにした



原水禁世界大会青年の広場

と言っていました。広島・長崎を2度と繰り返さないよう、被爆者の声を周りに伝えていきたいです。

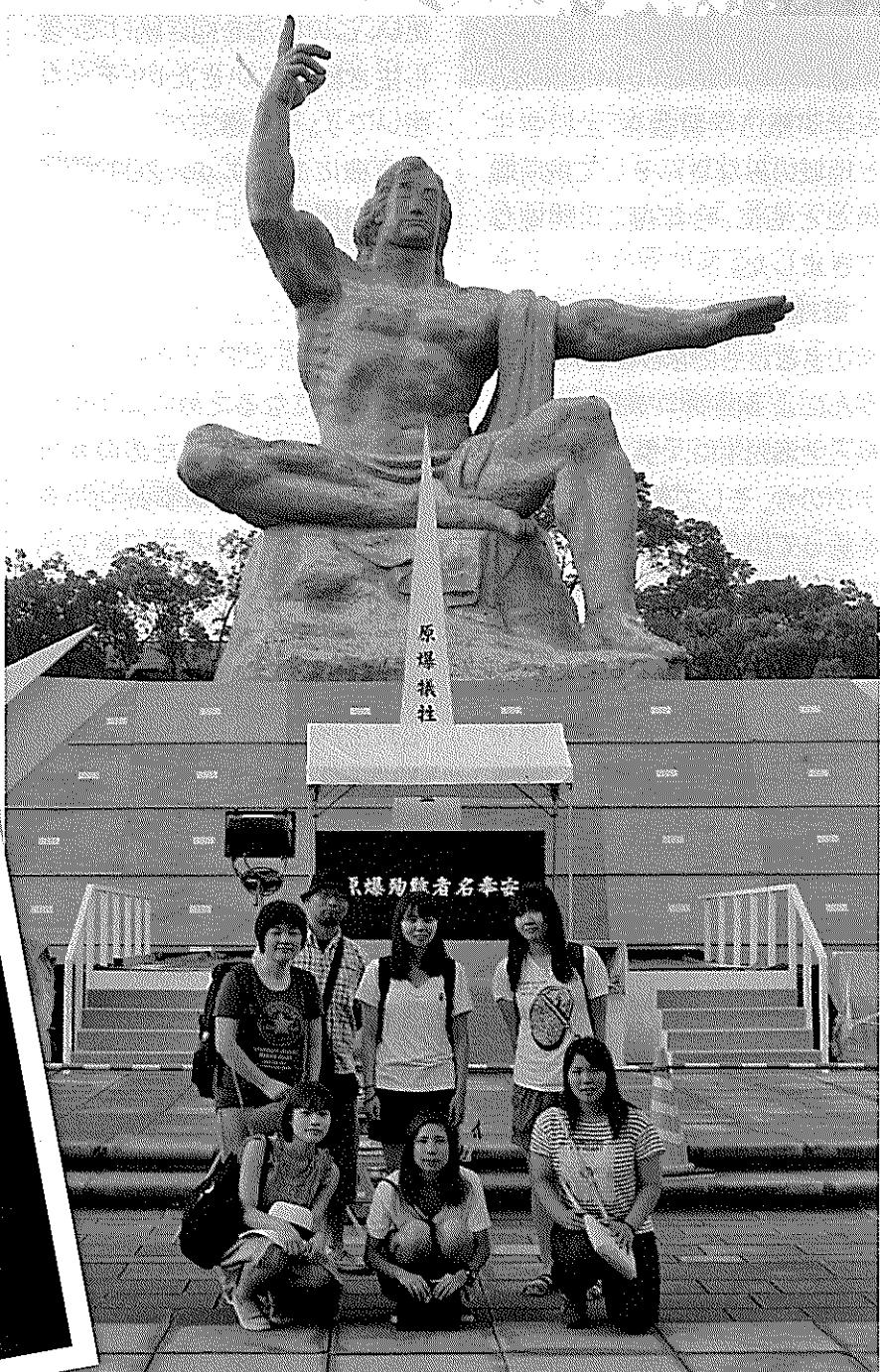
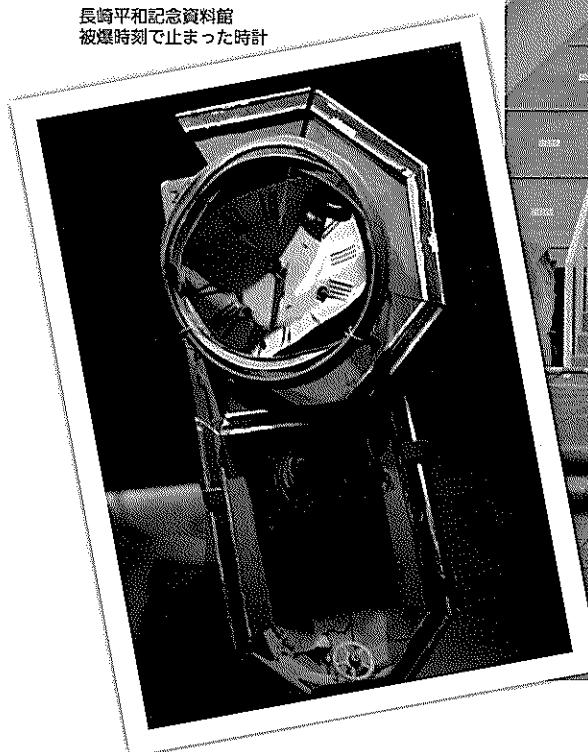
12月中旬、全日本民医連戦争法廃止・2000万人統一署名推進キックオフ集会に参加し、東京大学教授 小森陽一さんの講演を聴きました。最初に2015年に国会前で行われているデモ活動について話してくださいました。小森さんはこのデモを2015年安保闘争と呼び、歴史的に考える必要があるとおっしゃいました。日本は憲法9条があるのにもかかわらず朝鮮戦争時に軍備をしていました。1951年9月8日、アメリカは日本に(旧)日米安全保障条約を結ばせ軍備を維持できるようにし、そのことが今の沖縄の基地問題につながってもいるのです。1960年の安保闘争では、134の団体が反対し行動しましたが、

暴力的面だけが報道されました。そして多くの団体が分裂してしまったのです。「2015年の安保闘争は60年安保から発展し、今の運動がある」と言い、この運動には新たな可能性があるだと感じました。

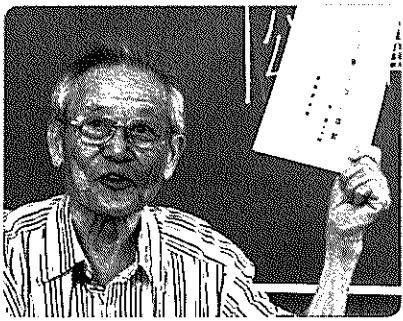
2000万署名の目的は、共働を広げようというものです。ある新聞社の調査によると、デモ

活動に参加したことがある人は3.7%、機会があったら参加したい人は17%でした。両者を合わせると20%になり、人口の2割から概算し2000万人署名を呼びかける根拠になると知り、強行採決された戦争法に抗議したい20%の人の声を集めることを学びました。周りの人へ声をかけ伝えていきたいです。

長崎平和記念資料館
被爆時刻で止まった時計



平和記念公園にて



「いま、憲法を語る」

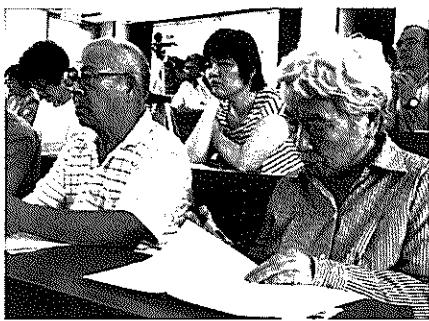
故 三上満元校長講演会

勤医会東葛看護専門学校
副校長 山田かおる

今年戦後70年を迎えました。70年前、無数の生命を奪った戦争への深い反省と人間として生きる権利の深い自覚のもとつくられた「日本国憲法」。本校教育理念の土台である「日本国憲法」を学ぶ憲法学習会を、全校学生と地域のみなさんそして病院職員とともに、今年度2回開催してきました。

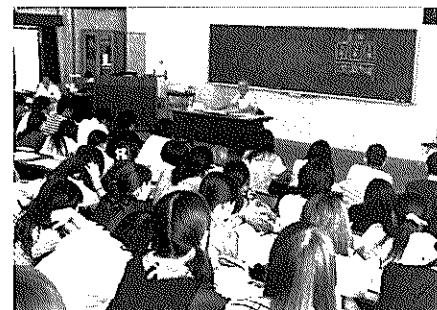
第1回目7月17日は220名の参加者とともに学びました。食道がんによる闘病中であった元校長三上満先生に、「今、なぜ憲法を学ぶのか、そして憲法とは何か」を語っていただきました。講演内容を要約してお伝えします。

今は戦後70年です。私はいま83歳、昭和7年生まれで、戦後



のときは中学2年生でした。中学2年生までの私の人生と、憲法ができてから私の人生は全く違っています。平和を大事にしたい、この憲法を抱き続けて、愛し生き続けていきたい、そんな思いです。その憲法がいま、改正の危機にあります。2012年4月に自民党が「日本国憲法改正草案」を発表しました。これは現憲法の全面的な「改正」です。天皇の元首化、どこででも戦争が出来る国になるために国防軍を創設する、国防軍のためのさまざまなもの、たとえば軍事裁判所をつくる、そんなことまで盛り込んだ改正案です。しかも、言論の自由などの基本的人権は大幅に制限できるという内容です。憲法改正が現実味を増してきたいまこそ、憲法をしっかり学んで、愛して抱きしめていかなくてはと強く感じているところです。

そもそも憲法とは何か。立憲主義とはなにか。政治に枠をはめるのが憲法であり、この憲法



に従って政治が行われるという考え方を立憲主義といいます。その性格をよく表しているのが憲法前文です。前文でもっとも多く出てくる言葉は「国民」「日本国民」という言葉で11回です。もう一つ目立つ言葉は「われら」という言葉で、これは7回出てきます。「国民」と「われら」という言葉の数の多さを見れば、誰がつくった憲法かは明白です。政府でも国家でもない、われら日本国民がつくったのです。私たち国民がつくった憲法に従って政治をしなさい、この枠組みをはざれてはダメですよ、と。これが日本国憲法の立憲主義です。そしてつぎにたくさん出てくる言葉は「平和」です。「われら国民は平和に生きたい。だから戦争をするような国にはならない。これが日本国民の願いである」と。これが憲法前文の主旨です。

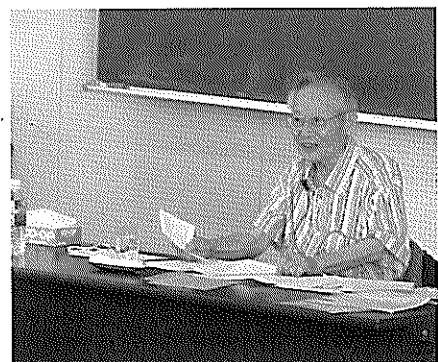
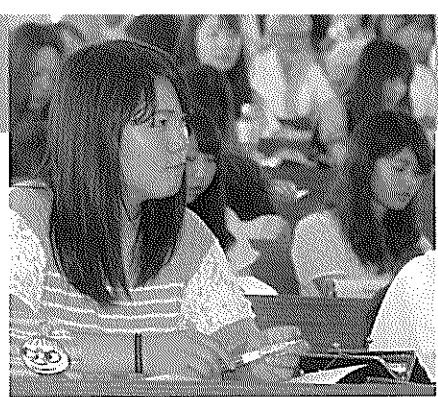
「平和」は日本国憲法のハート。私は中学1年生の3月に東京大空襲に遭い、火の海の中を、妹をおぶって逃げまどいました。2つ上の兄が非常持ち出しの箱を持ち出す係で、兄が暗闇の中で押入れからその箱を持ち出し、背中に括り付けて、母親と兄と私と妹と4人で逃げました。ようやく安全な所へ来て、私がお

ぶっていた妹をおろし、兄は箱をおろしました。蓋を開けた時に兄の顔は今でも忘れられません。中から出てきたのは、古新聞、古雑誌、ぼろきれだった。その時の母は、「しょうがないよ、暗かったのだから。いいんだよ、命があれば」と言いました。その言葉は今でも鮮明に覚えています。

とりわけ医療に携わる皆さんのが忘れてはならないのは、戦争で一番犠牲になったのは障害者と病者であったということです。ここに興味深い資料があります。東京にある精神科病院の入院患者数と死亡者数を表したもので。1944年と1945年を見てみましょう。1944年は、在籍患者数1,222人、死亡者数418人、うち栄養失調で死亡した人は211人もいます。1945年は、在籍患者数1,169人、死亡者数478人、うち栄養失調で死亡した人は、298人。何と入院患者の4割が亡くなり、そのうち6割以上が栄養失調で亡くなっています。「役立たず」「ごくつぶし」と蔑まれ、配給を止められたんです。戦争は何にかもつぶしてしまいますが、とりわけ病者や障害者にとっては残酷だったということを忘れてはならないと思います。

日本は加害国でもありました。アジアでは2,000万人を殺し、村の全員を焼き殺すような虐殺行為もやりました。アジア諸国に多大な犠牲を強いたことを忘れず、平和への願いを込めて、私たちのハートとしてつくられたのが、言うまでもない憲法9条です。アジアの諸国民の多大の犠牲の上に、日本国民の決意として、あるいは世界の諸国民の希望として生まれ出されたのが憲法9条なんですね。だから、日本国民だけでどうにかしていいものではないんです。

ところで私たちのハートもうですが、ハートがしっかり脈打つためには、肺や胃、腸などのボディーがまたしっかりハートをささえるようにできているのも、日本国憲法の特徴です。そのボディーの基本は「基本的人権」です。嫌なものは嫌だと言えること、これが人権です。戦争中はどんなに戦争が嫌でも嫌だと思っても、「嫌だ」と言えなかつた。「嫌だ」と言っただけで手錠がかけられる、そんな時代でした。基本的人権とはどのようなものかを表した条文が第11条、12条、13条、97条です。



国民主権、国民の声が政治に通るようにしなければいけない。政府に反対ならば、選挙で政権を変える必要がある。こうすることを考えるにつれ、最近、非常に心配なのが投票率の低下です。18歳選挙権の意味を若い人たちにはしっかりと受け止めてほしいと思います。

憲法9条に三上満がつくった第3項を付け加えて終わりにしたいと思います。三上満の第3項は「われらは、全世界の国民が等しく恐怖と欠乏からまぬかれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認し、日本国民は国家の名誉にかけて、全力をあげて、この崇高な理想と目的を達成することを誓う」。

編集後記

2015年は、若者が自分の意思を自分の言葉で語った、歴史的な年であったと思います。本校学生自治会も、「命を護る医療者になりたい」「そのために、それを阻むものには反対をする」と意思表明をしました。自分達の未来は自分達でつくるという、希望ある行動であると思います。

「看護に不可欠な豊かな人間性、人間への理解力は自主・自治の中でこそ養われる。」

本校教育宣言がますます輝くときであると思います。これからも「学生が主人公の学校」を、学生とともに歩み続けていきたい決意を新たにしています。

編集委員 山田かおる／菊池静華

キラリ 学ぶ青春

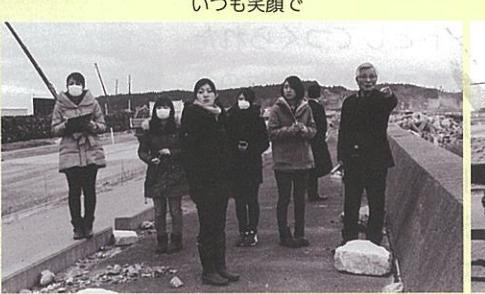


いつも笑顔で

希望を胸に



農の心は看護の心



まだ遠い復興



上空を轟音が



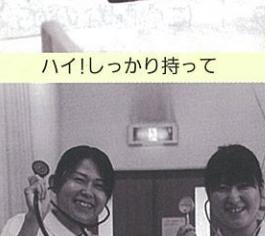
'15.2~11
小林功
モノクロ写真館



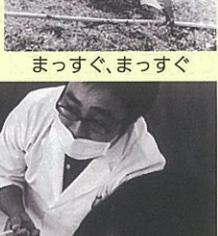
泥の中に足が...



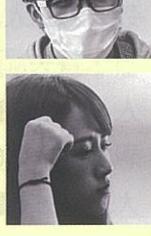
まっすぐ、まっすぐ



泥の中に足が...



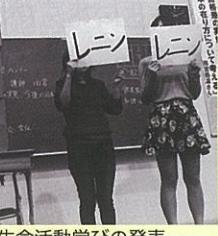
まっすぐ、まっすぐ



真剣なまなざし



東葛祭楽しみました



生命活動学びの発表



学び舎は自分たちできれいに



東葛祭で学んだ貧困格差



勤医会東葛看護専門学校

編集・発行 勤医会東葛看護専門学校

〒270-0174 千葉県流山市下花輪 409 TEL.04-7158-9955 FAX.04-7159-7055

発行責任者 校長 窪倉 みさ江